

第18期新潟市青少年育成員を募集します



青少年育成員の活動とは・・・

青少年の健全育成及び非行防止のため、新潟駅や万代シティを中心にした街頭育成活動
 ①20歳未満の若者への声かけ ②店舗情報の収集を行います。

1 募集人数と活動日	35名程度（希望する曜日・時間帯に勤務を割振ります。各時間帯3～4名です。） ※下表は第17期の活動状況です。第18期は応募の状況によって変更があります。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(9時～12時)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>午後(14時～18時)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>夜間(18時～22時)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	月	火	水	木	金	土	日	午前(9時～12時)	○	○	○	○	○	/	/	午後(14時～18時)	/	/	/	/	/	○	○	夜間(18時～22時)	○	○	○	○	○	○	/
	時間帯	月	火	水	木	金	土	日																									
	午前(9時～12時)	○	○	○	○	○	/	/																									
午後(14時～18時)	/	/	/	/	/	○	○																										
夜間(18時～22時)	○	○	○	○	○	○	/																										
2 身分・任期	身分：有償ボランティアとして委嘱します 任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日																																
3 報酬 (交通費込み)	・午前・午後の活動・・・1,000円(1時間) ※1回の活動は2時間です。 ・夜間の活動・・・1,200円(1時間) ※左は今期実績です。																																
4 応募資格	次のすべてに該当することとします。 (1)新潟市に住所があること。 (2)令和7年4月1日現在、20歳から75歳までで、心身ともに健康であること。 (3)青少年の健全育成に対して意欲と熱意があること。 (4)任用期間を通して、街頭育成活動に継続して参加することができること。																																
5 応募方法	応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、「青少年の健全育成に大切なこと～自身の経験を踏まえて～」と題した作文(400～800字程度。作文用紙は特に指定しない。パソコンの文書作成ソフト「ワード」での作成可。)を添えて、持参または郵送、電子メールで応募すること。																																
6 選考方法	(1)平成27年度以降、青少年育成員に委嘱された経歴のある方は、作文とこれまでの実績等を基に選考します。 (2)それ以外の方は、作文と面接を基に選考します。																																
7 応募期間	令和6年12月2日(月)～令和7年1月17日(金) ※最終日：午後5時必着																																
8 応募先 (お問い合わせ)	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市教育委員会 生涯学習推進課 第18期青少年育成員募集係 TEL：025-226-3230 E-mail：lifelong.ed@city.niigata.lg.jp ※電子メールでの応募の際は、件名を「第18期青少年育成員応募」とし、応募用紙と作文を添付してください。																																

※応募に関する詳しいことは、市ホームページをご覧ください。

※なお、正式な任命決定等については令和6年度予算の議決をもって決定いたします。

